

2017年度 リーガルソーシャルワーク研修 (ソーシャルワーク機能別科目群)

- 【目的】 社会福祉の対象者(高齢者・障害者等)の現状と犯罪の特徴を理解するとともに、刑事司法、刑事訴訟、民事訴訟、更生保護、社会復帰調整官、地域生活定着支援センターの役割と支援の実際、医療観察制度など、犯罪予防から出所後の支援並びに犯罪被害者への支援に関する制度について学ぶ。
- 【日時】 2018年3月3日(土) 9:30~17:50 (受付 9:00)
2018年3月4日(日) 9:30~14:50 (受付 9:00)
- 【場所】 クローバープラザ 501研修室
春日市原町3丁目1番7号

【講師および内容(予定)】

- 3月3日(土)
- 9:40~11:10 講師:三浦 徳子 (七燈法律事務所 弁護士)
内容:司法に関する基礎知識
- 11:20~12:00 行政説明1
説明①:福岡矯正管区 調整中
内容:高齢・障がいをもつ受刑者の現状
- 12:00~13:00 <昼休み>
- 13:00~14:30 行政説明2
説明②:小畑 孝仁 (福岡県地域生活定着支援センター長)
内容:地域生活定着促進事業
説明③:福岡保護観察所 調整中
内容:更生保護の概要
- 14:40~15:40 講師:安孫子 健輔(安原・松村・安孫子法律事務所 弁護士)
内容:犯罪の理解
- 15:50~16:50 講師:公益社団法人福岡犯罪被害者支援センター 調整中
内容:犯罪被害者への支援
- 17:00~18:00 講師:百枝 孝泰(福岡地方検察庁社会福祉アドバイザー・保護司)
内容:ソーシャルワークの視点
- 3月4日(日)
9:30~16:00 演習:支援の実際
- 生涯研修制度:専門課程 1単位 11時間の研修

【定員】 50名(但し、定員になり次第締め切ります。)

【参加費】 会員10,000円 県外会員12,000円 非会員14,000円

【参加資格】 福祉的支援が必要な罪を犯した人の支援に関心のある社会福祉士(学生除く)

【申込方法】 FAXもしくはホームページの「研修会の参加申込受付」でお申込みください。申し込み締め切り後、正式な案内を郵送いたします。その後、指定口座にご入金頂き、確認でき次第受講確定となります。

【申込締切】 2018年2月18日(日)必着

※ 認定社会福祉士制度の分野専門の研修とされている本研修は、分野専門研修地域・社会多文化分野の1単位に出来ます。

【お問合せ先・申込先】

公益社団法人福岡県社会福祉士会 事務局(金子)
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-9-12 アイビーコートⅢビル5F
TEL 092-483-2944 FAX 092-483-3037 E-mail info@facsw.or.jp